

随意契約理由書

件名	玉津処理場 2号ガスタンク補修
契約の相手方	月島機械株式会社
根拠法令	地方公共団体の物品等又は 特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項2号に該当
随意契約の理由 本設備のガスタンクは水処理工程で発生した汚泥を消化することで発生する消化ガスを貯留する設備で、平成8年に上記の請負人が設計・製作・据付したものである。 昨年から底板防食シーリングの劣化によりガス漏れを起こしているため、気密修理等を行う。 本補修は、可燃性ガスの取扱い、接続部の気密修理、残留ガスを窒素に置き換える保安作業、ガス漏れ圧力試験などからなり、ガスタンクの気密性構造や補修内容を把握し、豊富な作業経験を備えた技術者・作業員を必要とする。 このような危険で特殊な作業を確実・安全に履行することが出来るのは、機器を製造し必要な情報を有する上記請負人のみである。 以上の理由により、上記請負業者との随意契約を行うものである。	
担当部署 (問合せ先)	建設局西水環境センター西神施設課 担当 的場 (電話番号 927-5078)